

全国手話研修センター後援会 2025 年度運営委員会 議案書

2025 年 6 月 29 日

第 1 号議案

■ 2024 年度活動報告 ■

1. はじめに

2024 年は能登半島地震、台風 10 号など複数の自然災害に見舞われた年でした。特に、能登半島地震は元旦に発生し大きな被害をもたらしました。能登地域の聴覚障害者等も被災し、仲間が集う施設も被害を受けました。地元や中央の聴覚障害者災害支援救援本部を中心に、支援物資や義援金など全国的な支援が呼びかけられ支援がすすめられました。現在も復旧、復興に向けて活動が続けられています。温暖化による記録的な大雨や洪水、警報級の大雪が観測され、鉄道や公共交通機関に大きな影響がでました。災害や荒天時における適切な情報保障や災害避難時への適切な支援や合理的配慮の提供など、安心して暮らせる社会が求められています。

聴覚障害者の人権に関して大きな動きがありました。2024 年 7 月には、優生保護法の下で不妊手術を強制された障害者が国に賠償求めた裁判（優生保護法訴訟）では、最高裁判所大法廷は、優生保護法が憲法違反であること、国の責任を断罪し被害者への賠償を命ずる歴史的な判決を行いました。全国には 16 人の聴覚障害者の原告がおられ、これらの地域では多くの仲間が支援活動に取り組んでいました。また、2025 年 2 月には、交通事故で亡くなった聴覚障害の子どもが将来得られずはずだった収入の算定について争われた「逸失利益裁判」では、「聴覚障害者は聴覚障害がない者と同じ職場で、同じ勤務条件や労働環境で同等に働くことが十分可能だった」（要旨）と判断し、聴覚障害のない者と同等とする判決が確定しました。これらの裁判では、いずれも障害者の差別を許ささない社会を創っていくうえで画期的な出来事となりました。

ここ最近では、手話言語条例自治体の増加（全国 556 自治体／2025 年 1 月末）、情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法、障害者差別解消法の改正など、聴覚障害者や手話にかかる法整備がすすんできました。

「手話言語法」を求める声は全国に広がっていますが、国による法制化はまだ実現していません。2024 年 10 月には、超党派の議員連盟による「手話に関する施策の推進に関する法律案」が確認されました。同法は、2025 年の通常国会での採択を目指しているとされています。法案では、「国と自治体が手話に関する施策を総合的にすすめる義務を負い、そのための財政措置を講じる。」などとしています。2022 年 9 月に国連障害権利委員会が日本政府に勧告した総括所見では、日本手話の公用語を法律で認めること（手話言語法）や手話の普及と手話通訳の養成・拡大を求めています。今後の法整備が、現行制度やサービスの課題解決や手話施策の一層の拡充につながるか否かしっかりと見極めていかなければなりません。また、手話研修センターにある手話言語研究所の手話言語の研究、保存の活動、「手話総合資料室」の社会的価値のある資料の収集など、法整備に関連させて充実させていく必要があります。

手話研修センターは今年で創立 23 年目となります。これまで、様々な課題や困難を乗り越えながら、三団体が力を合わせて乗り越えてきました。日本における「手話の拠点」としての要請に応えられるよう、力を合わせ、手話研修センターの発展を支えていきましょう。

2. 手話研修センター事業の展開

厚生労働省の委託事業である手話通訳士現任研修や手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座等「手話通訳士技術向上等研修事業」、及び「標準手話確定普及事業」に取り組むとともに、手話通訳士試験対策研修等自主事業に取り組みました。

手話通訳者全国統一試験は、全国 46 道府県・5 政令市で実施されました。受験者は昨年度を 162 名上回り 1,852 名でした。合格者は 333 名で、合格率は 17.98%でした。

第 19 回全国手話検定試験は、10 月に実施した各会場での集合試験は、8,852 名が受験しました。また、学校・職場単位での団体試験は、58 団体・1,437 名の申し込み、インターネットによる試験は 1,268 名が

受験し、合計では昨年度より 297 名増えて 11,557 名の受験となりました。

若年層の手話通訳者養成モデル事業は、これまでの龍谷大学（京都府）等 6 校に加え、新たに札幌大学で養成を開始しました。コミュニケーションコースでは 7 大学で 110 名が受講し、全国手話検定試験 2 級に 68 名が受験しました。合格者は 48 名で合格率は 70.6%でした。龍谷大学で開講しているステップアップコースは 11 名が受講し、全国手話検定試験 1 級に 9 名が受験しました。合格率は 66.7%でした。手話通訳コースは 4 大学と四国ブロックで合計 38 名が受講しました。手話通訳者全国統一試験に 35 名が受験し 16 名が合格しました。合格率は 45.7%で、2024 年度各県での平均合格率 17.98%を大きく上回りました。

人材養成関連では、厚生労働省の手話奉仕員及び手話通訳者養成の改訂カリキュラムに対応した「手話通訳者のための日本語演習」テキストを 2025（令和 7）年 4 月に発行しました。また、後援会の寄付金で運営しています手話総合資料室では、全国の聾学校の協力を得て聾学校の沿革史等保存資料の拡充も継続して取り組みました。

就労支援継続A型事業（就労支援センターとも）においては、アイアンドエフ・ビルディング株式会社からホテルビナリオ嵯峨嵐山（全国手話研修センターコミュニティ嵯峨野）の清掃業務を継続受託するとともに、京都府庁（福利厚生センター及び別館）をはじめ公的施設の清掃業務、テキストの管理発送業務を加えた書籍の管理発送業務等の事業展開をしました。

亀岡市委託事業として、生活困窮者自立相談支援事業を受託しました。新型コロナウイルス感染拡大による生活困窮相談は大幅に減少し、新規相談受付件数154件、住居確保給付金受付件数8件、生活福祉資金相談件数7件となっています。

事業活動による収支状況では、収入が 4 億 428 万円、支出が 3 億 4,753 万円で法人全体の事業活動資金収支差額は、5,675 万円の黒字でしたが、パソコン等備品の更新等固定資産取得支出に 1,304 万円の支出、施設整備等積立金支出 4,000 万円を行ったため当期資金収支差額は 370 万円の黒字となりました。当初予算収入額 3 億 44,401 万円と比較し、2,923 万円増収で執行率 108.5%でした。支出は、当初予算支出額 3 億 3,505 万円と比較し、132 万円の増で執行率 100.49%でした。拠点別にみますと、全国手話研修センター拠点区分の事業活動資金収支差額は、3,4837 万円の黒字、就労支援センターとも拠点区分の事業活動資金収支差額は、420 万円の黒字、コミュニティ嵯峨野拠点区分（全国手話検定試験事業）の事業活動資金収支差額は、1,514 万円の黒字、亀岡事業所拠点区分の事業活動資金収支差額は、259 万円の黒字と全拠点で黒字化できました。しかし、引き続き施設の老朽化に伴う改修工事が必要であり経営の厳しさは続いています。引き続き安定的収益の確保に努める経営努力が必要です。

3. 後援会の活動

構成三団体を中心に、全国各地で入会活動や関係団体の行事等で PR 活動など一年間、活動に取り組みました。会員拡大では当面の目標の 5,000 人は実現できませんでしたが、前年度比 112%となり過去二番目に多い 4,608 人の会員を迎えることができました。

会員拡大目標（1 万人相当）を達成した都道府県では、鳥取県（163.3%）と奈良県（111.5%）、福島県（106.0%）が連続で達成し、山梨県が 159.0%と一昨年以来 100%を達成しました。続いて高知県が前年の 71.1%から 116.7%と大きく前進し、目標を達成しました。100%を達成した県は昨年の 3 県から 5 県に増えました。

早期に実現する目標としている 5000 人会員の指標（50%超）でみると、都道府県では、前年度の 16 道府県から 15 道府県（和歌山県 81.5%、富山県 75.0%、青森県 73.6%、広島県 73.6%、島根県 71.48%、香川県 69.0%、北海道 68.8%、栃木県 66.9%、静岡県 65.9%、岡山県 73.6%、千葉県 63.9%、京都府 63.0%、愛媛県 55.8%、岩手県 53.0%、山口県 51.8%）となりました。100%越えの県（前述）を加えると

20 道府県と全都道府県の 40%を超えるところまでできています。

ブロック別でみると、昨年度に続き 50%を超えたのは、中国ブロック（前年度 73.4%→今年度 75.1%）、四国ブロック（同 50.9%→同 74.3%）、北海道ブロック（同 65.9%→同 68.8%）、東北ブロック（同 50.3%

→同 60.4%、近畿ブロック(同 53.1%→同 53.3%)と昨年度と同様の 5 つのブロックが 50%越えとなりました。

今年度は、すべてのブロックや都道府県で、団体の総会や研修会など様々な機会に後援会のアピールや入会呼びかけが行われました。また、身近な地域や手話サークルなどで学習会を開催し、地元の市長や著名人などが入会されるなど幅広い市民への対話活動が進められている地域もあります。また、各ブロックでは、後援会役員(運営委員)が中心となって、ブロック内での PR 活動の相談や各県の取り組みについて情報共有する活動なども進められました。

以下、各ブロックの取り組みを「ブロック活動報告書」から一部を紹介します。

- ◎地域社協が後援会に賛同いただき毎年 20 名の方が継続してくれている。学習会を各地で開催(3 回)し、後援会活動についての説明、入会の呼びかけを行い多くの方に賛同いただいた。また、後援会ポスターや独自に作成した広告物を活用して活動を進めている。(北海道ブロック)
- ◎団体の新入会員を対象に後援会ホームページを投影し後援会の説明、入会呼びかけを行い成果がでていた(青森県)。奉仕員講座受講生に後援会の説明、入会呼びかけを行い、目標数を達成することができた(福島県)。全通研支部と聴覚障害者協会と常に入会数を報告し合ったり、行事の際には入会の呼びかけやとりまとめを一括で行うなど両団体で協力し合ってすすめている(宮城県)。(東北ブロック)
- ◎ブロック主催で「全国手話研修センターを学ぼう」講演会を開催し、センター・後援会への理解を広めた。各県の取り組みでは、「団体の議案書を郵送する際に後援会申込書を同封している」「個人がゆうちょから振り込んでもらいその振込用紙を聴協事務所に連絡してもらおう方法を展開」「地域の集まりや学習会、各種講座等の会場に申し込み用紙を持参し入会呼びかけを行ってことが入会者の増加に繋がった(山梨県)。(関東ブロック)
- ◎大会や集会での PR や入会呼びかけを行い、ブロック 4 県のうち 3 県は前年度会員数をクリアできた。今後は、日常的な活動のなかで会員増につながる方法を考えていきたい。(東海ブロック)
- ◎各団体の総会時に後援会の入会案内を行ったり、団体の会員申込書に後援会の欄を設け、団体の会費と同時に集めている。のぼりの活用も効果的。登録講師は入会を義務づけることとしている。(中国ブロック)
- ◎各県での活動を基本としている。「ろう協と支部との連携を強化することが重要(愛媛県)」「行事に合わせて呼びかけを行い入会に繋がった。支部機関紙に、後援会を紹介したチラシを同封し啓発を行った(香川県)」「行事の際にはのぼりを活用し PR に努めた。講座生に説明し関心を高めてもらった。県サークルの集まりの時は、各サークルの代表に協力してもらった」。(四国ブロック)
- ◎全九州ろうあ者大会の際、後援会の PR の時間をもらい、ろう者がパワーポイントを活用して説明を行ったあと、運営委員の紹介を行った。大会でこのような場は初めてで、後援会の必要性を広く訴える取り組みの必要性を感じた。2025 年度は清田会長を招いた講演会の開催を予定しており、今年度はもっと頑張りたい。(九州ブロック)

以上のように、今年度は、各ブロックや地域で、後援会構成三団体の地道な取り組みや両団体の協力・共同した活動の広がり、前進が図られました。さらに後援会の情報発信の拡大、一般市民への啓発活動の前進、目標達成地域の経験を広げることなど今後の取り組みが必要となっています。

また、後援会では、研修センター事業の運営資金として昨年度と同様の 300 万円を寄付することができました。寄付金は、手話研究所資料室の経費など事業運営に活用されました。

4. 各部門の活動

[組織]

- 三役、幹事会等の開催

運営委員会以降、幹事会、三役会議を適宜開催。会員拡大や宣伝、ニュースの発行、寄付金贈呈などについて協議検討しました。

- ・運営委員会・・・6/15（集合＋オンライン）
- ・幹事会・・・10/26（集合）
- ・三役会議・・・4/8、6/4、7/16、10/26、12/16、3/18
- ・監査・・・・・・中間監査（10/25）、本監査（5/16）

○会員状況等の発信

- ・構成三団体（本部）を經由して、都道府県傘下団体に、会員状況（表）を随時、配信しました。
- ・三団体傘下団体、各支部に「会長訴え」を送付（6月）し、5000人会員の達成への呼びかけを行いました。

【企画】

- 後援会リーフレット等を活用して会員拡大、研修センターの啓発を図りました。
- 後援会「ポスター・チラシ」を作成し、全国に配信、活用を図りました。
- 後援会ホームページの更新を行いました。
- 後援会の特典では引き続き研修センター利用の割引率が、三団体会員＋後援会＝15%となっています。

【会報・広報】

- 会報(2024年度事業報告、2025年度事業計画等)は後援会ホームページにアップしました。「後援会ニュース」は第4号まで発行し、三団体の傘下団体・支部に配信しました。後援会ブログは、随時、各地の活動の紹介を行いました。
- 全通研会報に後援会の広告記事を掲載しました。

【事務所】

- 手話研修センターに業務委託を行い、会員管理や会計事務、問い合わせへの対応等を行いました。

2024 年度各ブロック活動報告まとめ

●北海道ブロック

啓蒙・学習会 3 件（稚内 11/17・赤平 11/2・士別 2/25）

隙間活動 16 件

- ・昨年から約 15 名増により 351 名の会員数となる。
- ・運営委員グループ LINE を活用し、啓蒙・入会数など、各地域の情報交換を行う。
- ・後援会啓蒙にも慣れ、周りの方々にも顔を覚えていただき、継続会員の申入れしてくれる方が多かった。地域社協は活動に賛同いただき毎年約 20 名継続してくれている。また、手話講習会講師は入会条件としている地域もある。少しずつではあるが各団体と横の繋がりができてきた。また、今年度は赤平市 市長の入会や北海道旧優生保護法弁護団事務局長の入会、そしてスキージャンプ女子高梨沙羅さんの入会継続は励みになった。
- ・広域な北海道内を 5 名の運営委員 3 名（旭川）・2 名（札幌）、2 チームに分かれ、会員拡大へ向け、各チームが開催地域担当者と連絡調整、運営委員同士の日程調整をしながら、会員拡大へ向け一丸となり、一年間活動を続けた。様々なイベントへ参加の際に、ブースの設置協力依頼、関係団体へ PR の時間をいただき手話研修センターの大切さを伝え、会員拡大の隙間活動も積極的に行った。今年度、嬉しいことに北海道として初めて 350 人を超える 351 名の会員数となり、沢山の協力をいただくことができた。

●東北ブロック

◇青森県

- ・入会案内の工夫として班の例会時に、新入会員を対象に PowerPoint（手話研修センターHP）を投影し、後援会について説明を行った結果、後援会の必要性を理解して頂くことができ入会につながる事ができた。を投影後援会の説明をした。

◇福島県

- ・前年度の後援会入会者名簿を基に呼びかけを行った。
また、奉仕員養成講座受講生に手話研修センターや後援会の存在の説明を行った結果、目標数を超すことができた。

◇宮城県

- ・宮城県聴力障害者協会と常に入会会員数を報告し合っている。
昨年度は両団体の分を全て宮城県手話通訳問題研究会が申し込み取りまとめを行い、一括で振込をした。また、宮城県聴力障害者協会主催の催事では、研修センター申し込みブースを設置し、その受付に宮城県手話通訳者問題研究会が立ち、入会申し込みの声かけを行った。関係団体で協力して取り組むことが、今後にもつながる良い事例になったと感じた。

●関東ブロック

□ブロック内での取り組み

- ・11/10 関東通研討論集会 in 山梨 ブースを設けて PR
- ・11/24「全国手話研修センターを学ぼう」ZOOM 講演会
黒崎信幸氏に研修センター設立についてや業務内容など丁寧にご講演いただいた。
関東ブロックが協力して活動できたので良かった。
- ・1/18-19 関東ろう活動者研修会 in 埼玉 PR

◇茨城県

- ・呼びかけを増やした。議案書を郵送する際に、後援会の申込書を同封した。総会時、受付をした。なかなか入会までには至らないが、もっともっと PR していきたい（茨通研）

◇栃木県

- ・議案書を郵送する際に、後援会の申込書を同封している（栃通研）
- ・関東は、昨年度目標の10%増しになった。栃木県では、今まで申込みを集約して、聴協事務所から送金（加入者把握のため）していたが、個人がゆうちょから振り込んでもらい、その振込用紙を聴協事務所に連絡してもらおう方法も周知展開したい（その為の入会申込書を改良）（栃聴協）

◇山梨県

- ・聴協主催のメイン行事である山梨県聴覚障害者大会や耳の日フェスティバルで後援会に関する宣伝時間を設けて呼びかけた。協会役員や手話奉仕員養成講師にも入会を呼びかけた。また、地域の集まりや学習会、手話奉仕員・手話通訳者養成講習会等の会場に申込用紙を持参し、その場での入会を働きかけ、手話学習者へも積極的に情報提供をした事で入会者増加に繋がった（山梨聴協&山梨通研）

●東海ブロック

- ・大会や集会でのPR・入会受付ブースの設置等により、ブロック4県のうち3県は前年会員数をクリアできた。今後は日常的な活動の中で何ができるか、会員数増につながる方法を考え実行していきたい。そのためにも運営委員グループLINEを有効活用し、まずは情報共有に努めたい。

●中国ブロック

□全通研各支部の報告

- ①年度初めの運営委員会の時に集金をする。
 - ・運営委委員が各地域での声かけをする。
- ②通研の総会時等にブースを作る。
(後援会の啓発用ポスターをラミネートしボードに貼りアピールをする)
- ③各団体の総会時に案内をする。(県サ連、通訳者連絡会、士協会)
- ④県ろうあ連盟事務局へ案内のお願いをするが、なかなか集まらず・・・
 - ・ろう連総会時に、ブースを作ってほしいと、再々再度お願いする。
- ⑤年度初めに勧誘をするので人が集まる時のみになり、途中からの入会はあまりなく、声かけが薄い(?)、足りないかと感じている。目に留まるアピールができないかと思っている。
- ⑥支部申込書に、後援会(1口1,000円)の欄を設け、支部会費と同時に集めている。
- ⑦手話まつり(ろうあ連盟主催)の際に後援会のブースが設けられた事もあると思う。
- ⑧後援会の勧誘については、毎年、総会時に会費の徴収に併せて案内して入会してもらっている。支部としてはそれ以外の機会には取り組んでいない状況。
- ⑨個々にはお願いすることはあまりなく、通研地域班での声掛けや、士協会総会の場で声掛けをした。運営委員には率先して、入っていただくようお願いをしている。
- ⑩支部総会と研修会では、のぼりをたてて、積極的に声掛けをしている。
- ⑪今年の支部総会では、30人の方が、継続や新規入会をしていただいた。やはり、直接顔を見てのお願いが効果的だと思う。
- ⑫のぼりは積極的に活用している。目立っている
- ⑬奉仕員や通訳者養成の担当をしている講師は、県に対して講師登録をしている。講師登録をすると、ほぼ強制的に研修センター後援会の1000円を支払っている。
この制度が始まってから、後援会入会者数が格段に増えた。

●四国ブロック

◇愛媛県

- ・特に活動はなく今後は大会などイベントの時に呼び掛けられるように、ろう協との連携を強化することが必要とおもう。

◇香川県

- ・行事に合わせて呼びかけを行い実際の入会につながった。手話研修センター後援会の紹介、またチラシを作成し香通研機関紙の発送に同封。啓発を行う。
- 七年度も同様の予定で総会、6月に開催予定の行事では後援会の紹介と入会受付を行う。

◇高知県

- ・とさ通研の協力をもらいイベントのたびに声掛けしてもらって集めた。いろんなイベントに積極的に参加し、登りを立てPRに努めた。手話講座の時も話の中に取り入れたりして、関心を持ってもらった。
- また、県サークルでの集まりの時は、各サークル長に協力してもらった。とにかく動くことを頭に入れて行動した。これからもこのやり方でやって行きたいと思う。

●九州ブロック

- ・2024年度は、ろう者の発案で全九州ろうあ者大会の中で、全国手話研修センター後援会について説明する時間をいただいた。研修センター後援会について、ろう者がパワーポイントを活用してまとめた説明と運営委員の紹介をした。大会でこのような時間をいただいたのは初めてだったと思う。翌日ブースで入会を呼びかけた。前日の効果があった。全体場で、後援会の必要性を広く訴える取り組みが必要だと感じた
- ・新メンバーでチームワークよくがんばれた1年だった。それぞれの県で、入会呼びかけを頑張った。ブロックで集まって協議する時間がなかったが、グループ Line で協議することもある。残念ながら2024年度目標を達成できなかった。
- ・清田会長をお招きしての講演会は、2025年度にブロックで開催することが決まった。2025年度は、もっと頑張りたいと思う。

社会福祉法人全国手話研修センター後援会
2024年度収支計算書（2024年4月1日～2025年3月31日）

第2号議案

収 入			
科 目	2024年度 予算額	2024年度 決算額	備 考
前期繰越金	2,457,951	2,457,951	
会費	10,000,000	5,838,000	2024年度会費 (※会員数4,608名 前受金184,000円)
雑収入	10,000	155,153	寄付金(95,000円)、利子(153円)、2023年度ブロック活動費返金分(60,000円)
合 計	12,467,951	8,451,104	

支 出			
科 目	2024年度 予算額	2024年度 決算額	備 考
会議費	1,000,000	1,077,110	三役会議、運営委員会、幹事会、監査
活動費	630,000	144,248	ブロック活動費109,800円 内訳・北海道ブロック 旅費68,850円 印刷費2,010円会場借料1,560円 ・関東ブロック 学習会謝金10,000円 旅費22,500円 通信費500円 ・中国ブロック 旅費 1,340円 ・四国ブロック 印刷費2,460円 通信費 580円 ブロック活動費残金未収入分 九州ブロック 30,000円（2025年度に精算） 2024年度ブロック活動費精算分 ・北海道ブロック超過分 2,948円 大会参加登録費(1,500円)
広報費	1,400,000	565,605	送料、通信費、会員証印刷、封筒製作費ほか
事務費	20,000	32,152	事務消耗品費、振込手数料、残高証明書ほか
業務委託費	1,320,000	1,320,000	研修センターへの後援会事務委託費
予備費	5,000,000	3,000,000	研修センターへの寄附金(300万)
次期繰越金	3,097,951	2,462,989	次期運転資金
合 計	12,467,951	8,602,104	

上記の通り報告いたします

2025年 5月 16日

監査の結果、相違ないことを認めます

2025年 5月 16日

会計 長谷川 勇弘 

監事 蔵本 則秀 

監事 山崎 清之 

【組織】

- 1万人会員をめざし、研修センターの安定的な運営や事業の発展に寄与します。
- 会員の継続と定着を図るため、個人情報の保護に留意し、入会者の名簿提供を行います。
- 手話研修センター及び後援会を広く知らせるための宣伝資材の活用をすすめます。
- 手話研修センターへの寄付を行います。

【企画】

- 後援会の存在や意義を広げる為、ブロック単位での学習会の開催や活動内容についての交流をすすめます。
- 手話研修センターと連携し、全国的な行事に合わせた後援会の企画を行います。

【会報】

- 会報を年1回発行します。
- 後援会ニュースを適宜発行します。
- ホームページに、後援会ニュース等を発信します。
- 年度末を目処に当該年度の会員全員に『研修センターだより』および会員継続のお願いを発送します。

【事務所】

- 手話研修センターに業務委託を行い、会員管理や会計事務、問い合わせへの対応等を行います。

以上

社会福祉法人全国手話研修センター後援会

2025年度予算案(前年度比較) (2025年4月1日～2026年3月31日)

第4号議案

収 入				
科 目	2024年度 予算額	2025年度 予算額	差異	備 考
前期繰越金	2,457,951	2,462,989	5,038	
会費	10,000,000	10,000,000	0	会員数目標1万人
雑収入	10,000	10,000	0	寄付金、利子
合 計	12,467,951	12,472,989	5,038	

支 出				
科 目	2024年度 予算額	2025年度 予算額	差異	備 考
会議費	1,000,000	1,300,000	300,000	三役会議、総会、監査
活動費	630,000	470,000	△ 160,000	学習会(@40,000円(謝礼・旅費等)×5か所=200,000円) 活動費(@30,000円×9か所=270,000円)
広報費	1,400,000	800,000	△ 600,000	送料、通信費、会員証印刷、研修センターだより発行費用
事務費	20,000	30,000	0	事務消耗品費、振込手数料、残高証明書ほか
業務委託費	1,320,000	1,320,000	0	研修センターへの後援会事務委託費
予備費	5,000,000	5,000,000	0	研修センターへの寄附金
次期繰越金	3,097,951	3,552,989	455,038	次期運転資金
合 計	12,467,951	12,472,989	5,038	